新型コロナウィルス感染症対応について

I.面会禁止について

新型コロナウィルス対策の為、当分の間、面会は禁止とさせて頂きます。 下記の要件の方のみ面会は可能です。

- ① 医師の説明や面談がある方
- ② 手術・検査などで付き添いが必要な方
- ③ 重篤な症状で医師からの説明や付き添いが必要な方

尚、面会される場合は、発熱や上気道症状(咽頭痛、咳など)のある方は、ご遠慮くださいます様 お願い致します。面会時は手洗い(手指衛生)、マスクの着用の徹底をお願い致します。

Ⅱ.受診について

新型コロナウィルスが疑われる方は、直接来院せず、下記の連絡先へご相談ください。

・厚木保険福祉事務所 帰国者・接触者相談センター

TEL 046-224-1111

平日 8:30 ~ 17:15

・神奈川県庁 帰国者・接触者相談センター

TEL 045-285-1015

平日夜間(17:15 ~ 8:30)及び休日24時間対応

該当する方は以下の通りです

- 1、咳などの風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方。
- 2、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方。
- 3、 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患、(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いてる方は上記の症状が2日程度続く場合。
- 4、 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。
- 5、小児については、現時点で重症化しやすいとの報告は無く、新型コロナウィルス感染症については 目安どおりの対応をお願いします。

※帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診して下さい。

複数の医療機関を受診する事はお控え下さい。

※医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる)の徹底をお願い致します。